

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【事業年度】	第24期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社パピレス
【英訳名】	PAPYLESS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松井康子
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町3番12号
【電話番号】	03-6272-9533（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務・経理部長 須永喜和
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町3番12号
【電話番号】	03-6272-9533（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務・経理部長 須永喜和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高	(百万円)	-	-	10,452	14,141	16,202
経常利益	(百万円)	-	-	999	1,640	1,252
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	-	-	651	1,134	853
包括利益	(百万円)	-	-	623	1,111	831
純資産額	(百万円)	-	-	3,540	4,617	5,415
総資産額	(百万円)	-	-	6,210	8,227	8,865
1株当たり純資産額	(円)	-	-	351.84	463.55	544.28
1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	66.21	115.65	86.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	65.99	114.63	85.84
自己資本比率	(%)	-	-	55.6	55.3	60.4
自己資本利益率	(%)	-	-	18.9	28.4	17.2
株価収益率	(倍)	-	-	13.6	29.2	23.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	-	-	1,157	1,488	680
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	-	-	306	68	89
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	-	-	13	37	246
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	-	-	3,537	4,916	5,430
従業員数	(人)	-	-	76	83	90
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(-)	(-)	(2)	(5)	(11)

(注) 1 第22期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。また、第22期の「自己資本利益率」は連結初年度のため、期末自己資本に基づいて計算しています。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 平成28年4月1日付で、1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しています。

4 平成29年4月1日付で、1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (百万円)	6,921	8,424	10,443	14,110	15,975
経常利益 (百万円)	700	560	1,123	1,770	1,412
当期純利益 (百万円)	434	355	750	1,237	871
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	414	414	414	414	414
発行済株式総数 (千株)	2,581	2,581	2,581	5,163	10,326
純資産額 (百万円)	2,661	2,903	3,598	4,802	5,640
総資産額 (百万円)	4,293	4,805	6,261	8,399	9,066
1株当たり純資産額 (円)	1,049.70	582.01	363.82	486.20	570.12
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	15.00	10.00	10.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	172.48	70.73	76.38	126.18	88.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	170.96	70.65	76.12	125.07	87.65
自己資本比率 (%)	62.0	60.1	57.0	56.8	61.9
自己資本利益率 (%)	17.8	12.8	23.3	29.7	16.8
株価収益率 (倍)	13.4	13.3	11.8	26.7	22.7
配当性向 (%)	2.9	3.5	4.9	4.0	5.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	592	540	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	180	421	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5	127	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,023	2,035	-	-	-
従業員数 (人)	58	61	67	68	72
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(2)	(2)	(2)	(4)	(10)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第22期より連結財務諸表を作成しているため、第22期以後の「持分法を適用した場合の投資利益」、「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の期末残高」は記載していません。

3 平成25年10月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しています。

4 平成28年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しています。

5 平成29年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しています。

2【沿革】

平成7年3月	創業者である天谷幹夫が、「富士通株式会社」の社外ベンチャー制度（社員の起業支援制度）を利用して、通信ネットワークによる電子書籍販売を事業とする「株式会社フジオンラインシステム」を設立（東京都豊島区東池袋、資本金20,000千円）
平成7年11月	「電子書店パピレス」を開設、電子書籍販売を開始
平成12年10月	商号を「株式会社パピレス」に変更
平成15年10月	携帯電話公式サイトで電子書籍販売を開始
平成19年4月	電子書籍レンタルサイト「電子貸本Renta!」（現・「Renta!」）を開設
平成22年6月	大阪証券取引所JASDAQに上場
平成23年9月	「電子貸本Renta!（英語版）」（現・「Renta!（英語版）」）を開設
平成24年4月	電子書籍投稿&編集プラットフォームサイト「upppi」を開設
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
平成25年7月	「電子貸本Renta!（中国繁体字版）」（現・「Renta!（中国繁体字版）」）を開設
平成26年6月	ビジネスパーソン向け電子書籍サイト「パピレスプラス」（現・「犬耳書店」）を開設
平成26年9月	中華民国に「巴比樂視網路科技股份有限公司」（現・連結子会社）を設立
平成27年7月	「株式会社ネオアルド」（現・連結子会社）を設立
平成28年9月	本社を所在地（東京都千代田区紀尾井町）に移転
平成29年5月	「Papyless Global, Inc.」（現・連結子会社）を設立

3【事業の内容】

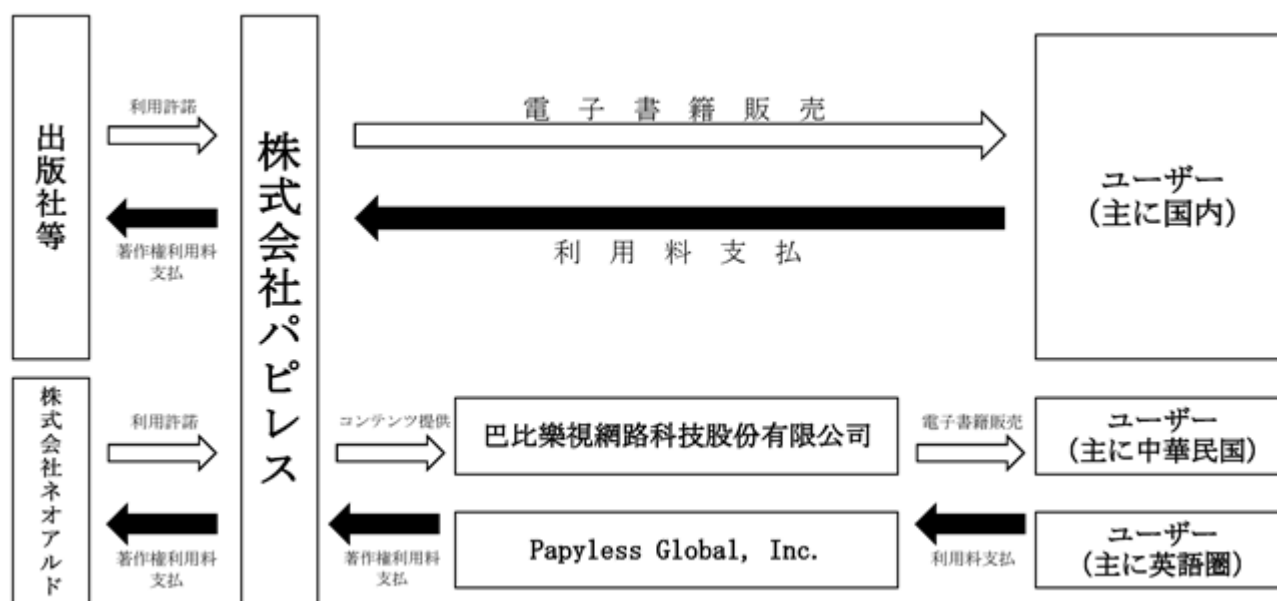
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（「株式会社パピレス」）及び子会社3社により構成されており、スマートフォン、タブレット、PC、携帯電話等の情報端末向けに、ネットワーク配信による電子書籍販売を行っています。

当社グループの事業内容は、電子書籍事業の単一セグメントです。

当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりです。

- ・「巴比樂視網路科技股份有限公司」は、主に中華民国向けの電子書籍販売サイトである「中国繁体字版Renta!」の運営を行っています。
- ・「株式会社ネオアルド」は、次世代コンテンツの開発・制作を行っています。
- ・「Papyless Global, Inc.」は、米国をはじめとする英語圏向けの電子書籍販売サイトである「英語版Renta!」の運営を行っています。

（事業系統図）



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 巴比楽視 網路科技 股份有限公司	中華民国 台北市	90百万TWD	電子書籍 事業	93	当社が日本国内の出版社等から著作権利用許諾を得た電子書籍コンテンツを、主に中華民国のユーザーに向けて販売している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
株式会社 ネオアルド	東京都 千代田区	75百万円	同上	51	次世代コンテンツの開発・制作を行い、当社に提供している。 役員の兼任あり。
Papyless Global, Inc.	米国 カリフォルニア州	2百万USD	同上	100	当社が日本国内の出版社等から著作権利用許諾を得た電子書籍コンテンツを、英語圏のユーザーに向けて販売している。 役員の兼任あり。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しています。

2 記載の連結子会社は、特定子会社に該当しています。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電子書籍事業	90(11)

(注) 「従業員数」は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しています。

なお、臨時雇用者数とは契約社員及びアルバイト社員を指し、派遣社員等を除いています。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
72(10)	31.8	4.6	4,596

(注) 1 「従業員数」は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しています。

なお、臨時雇用者数とは契約社員及びアルバイト社員を指し、派遣社員等を除いています。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、インターネットの進展による世界的なコンテンツ流通革命の中で、「顧客第一主義」のもと、「世界規模のデジタルコンテンツのアグリゲーション&ディストリビューションビジネス」を目指すことを経営の基本方針としています。

(2) 経営戦略等

当社グループの基本的な経営戦略は、次のとおりです。

デジタルコンテンツのアグリゲーションに関する戦略等

- ・ボーンデジタルを含め、全世界の顧客を対象にコンテンツを集め、全世界の顧客のニーズにマッチした形で提供できるように最適化する
- ・オリジナルコンテンツを大量に制作できる体制を構築し、構造分析に基づく分業化とAIによる効率化を図る
- ・デジタルの特長（動画、音声、双方向性等）を活かした次世代コンテンツを開発し、紙書籍にはない付加価値を創出する

デジタルコンテンツのディストリビューションに関する戦略等

- ・顧客ごとに最適なデジタルコンテンツを提供できる販売プラットフォームを構築し、デジタルコンテンツ販売国内第1位を維持することにより、その成功モデルとなり、社会的・経済的にグループの価値を最大化する
- ・インターネットを通して、日本語だけでなく、英語圏、中国語圏等の全世界の顧客を対象としたグローバルなデジタルコンテンツ販売プラットフォームへと発展させ、日本文化の拡大に寄与する

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、日本国内における電子書籍販売売上高シェア第1位を目標として経営を行っており、電子書籍販売売上高を、目標の達成状況を判断するための指標としています。

また、同時に全世界での電子書籍販売売上高の向上も目標としており、海外での電子書籍販売売上高を、目標の達成状況を判断するための指標としています。

(4) 経営環境

当社グループが行っている電子書籍事業は、通信環境の整備やデバイス性能の向上に伴い、電子書籍の普及が進み、市場規模が拡大していますが、同時に、比較的、参入障壁が低いため、市場参入企業も多く、厳しい競争が続いています。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

ユーザーが使い易い総合電子書店サービス

従来から採用しているクラウド型配信方式を拡大し、複数の端末で利用可能なマルチデバイス展開を継続しつつ、スマートフォンやタブレットユーザーをターゲットに販売の強化を目指します。

また、サイト機能、アプリ、ビューア等の利便性の向上や顧客サポートの強化等、ユーザーの声に基づいた改良を行い、サービスを一層充実させる方針です。

コンテンツの拡充

出版社・著者等との契約をさらに増やし、電子書籍の掲載数及び販売数における業界内での地位の向上を図ります。

また、デジタルならではの演出を加えた次世代コンテンツの開発強化を図ります。コミックを動的演出で見せる「コミックシアター」、小説の文章を短く区切り、画像を追加した「絵ノベル」の開発・改良を進め、制作体制を強化します。

合わせて、スマートフォン向けに最適化した、タテ読みフルカラーコミック「タテコミ」のコンテンツ数を増加させ、普及促進を強化します。

さらに、電子書籍投稿・編集プラットフォーム「upppi」において、各種コンテスト企画等を実施し、投稿作品数を増加させ、オリジナルコンテンツの増加を目指します。

認知度の向上

T V C M等のマス広告を実施し、ユーザー層の拡大を図ります。集客のためのプロモーション強化を積極的に行うとともに、広告効果を継続的に検証し、広告効率の向上を図り、会員数の増加と、当社グループの運営する電子書籍販売サイトの認知度向上に努めます。

また、各種キャンペーンやニュースリリースを積極的に行うとともに、SNSを活用してユーザーと対話する機会を増やしていきます。

販売システム及び電子書籍制作掲載体制の合理化及び構築

販売システムについては、次々と発表される新端末に迅速に対応するため、システムの統一化、応用性の向上を図ります。

また、データ量の増加による回線負荷への対応や、有事の際のサービス継続性強化のため、サーバー及び回線の増強や、バックアップ体制の強化等、運用保守の改善に努めていきます。

電子書籍制作掲載体制については、電子書籍素材の一元管理による効率的な制作体制の強化、制作関連システムの自動化や合理化を進めていきます。

海外での電子書籍販売展開

海外での電子書籍販売については、翻訳をはじめとし、様々な課題を抱えていますが、国内に比べて、コンテンツ市場が大きく、また拡大が見込まれています。英語圏、中国繁体字圏、中国簡体字圏に向けて電子書籍事業を展開し、国外での事業拡大を目指します。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境等に関するリスクについて

電子書籍市場の動向について

電子書籍販売事業は、スマートフォンやタブレット等、電子書籍を閲覧出来る端末が増加し、市場の拡大が見られます。当社グループはこうした電子書籍市場の拡大や幅広い表示端末に対応し、サービス内容の拡充と整備を進めていきますが、電子書籍市場の拡大が進まなかった場合、法制度の改定等により当社グループが行うサービスが規制対象となった場合、その他予測し得ない不測の事象が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合他社の影響について

電子書籍販売事業には、特許等による特別な参入障壁が存在しません。近年多数の企業が参入しており、競争激化が当社グループに影響を与えることも予測されます。当社グループは積極的にコンテンツの拡充と新規開拓を進めていきますが、競合他社がさらに魅力的なサービスやコンテンツを提供した場合、ユーザー数の減少等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新等について

当社グループの属する電子書籍業界は、今後さらに成長していくことが予想されますが、従来の紙の書籍に比べて新しい技術であるため、インターネットインフラ技術の整備、表示端末技術等の発展やその普及にも影響を受けます。

また、電子書籍業界は、技術進歩が速いことも特徴です。当社グループがこれまでの経験に基づき、最適と判断して導入したビューア、デバイス等の技術が、予期し得ない環境の変化のため、普及しない、もしくは発展しない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当社グループは、コンピューターネットワークシステムを利用しています。そのため、不慮の事故を予測したシステム対策として、社外データセンターへのサーバー分割設置、無停電電源装置の導入や回線の二重化等を行っていますが、予期しないハードウェアの不具合や通信回線の障害、新たなコンピューターウィルスのほか、自然災害、火災、突然かつ長時間にわたる停電等によりシステム障害が発生した場合、又は、適切な処置がとれなかった場合には、当社グループのサービス提供に影響し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

著作権料について

当社グループは、掲載コンテンツに関して出版社等と著作権利用契約を締結し、著作権料を支払っています。著作権料は、契約によって支払料率が決定されていますが、契約料率が変動した場合、また、何らかの事情により契約の更新に支障をきたす事情が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

代金回収業務の委託について

当社グループは、代金回収業者等にコンテンツ利用料金の代金回収業務を委託しています。代金回収業者等との代金回収に関する契約によって、代金回収手数料は決定されていますが、契約更新等により手数料率が変動した場合、また、何らかの事情により代金回収業者等との契約の更新に支障をきたす事情が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、一部の代金回収に関する契約では、一定期間その代金の回収に対し、契約した所定の手続きをとれば回収責任を果たし、未回収代金については免責されることになっています。現状では、利用料未回収の割合はわずかですが、今後、代金未納者が増加した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

広告宣伝費について

広告宣伝費は、広告を掲載することで集客が図られ、売上高が増加することから、重要な費用です。広告宣伝費の支出に関しては、広告効果を測定し、最適な広告宣伝を実施するよう努めていますが、広告会社による規制等の影響により、広告宣伝に関する費用対効果を得られない場合等には、売上高が減少したり、収益性を低下させる等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制等に関するリスクについて

「著作権法」について

当社グループは、電子書籍の販売を行っているため、「著作権法」に関係しています。当社グループが販売する電子書籍の著作権は、仕入元である出版社や著者にあり、当社グループは、出版社や著者と著作物利用契約等を締結し、事業を展開しています。電子書籍の販売は比較的新しい業態であるため、予想し得ないトラブルの発生等により、著作権侵害等の訴訟のリスクが考えられます。このような訴訟が発生し、又は、敗訴した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

「児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律」、「東京都青少年の健全な育成に関する条例」について

当社グループは、一部、成人向けコンテンツの販売を行っていますが、「コンテンツ取り扱い及び掲載に関する規程」を作成し、「児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律」に該当するコンテンツ及び「東京都青少年の健全な育成に関する条例」で「不健全な図書類」と指定された書籍は取り扱わず、法令・条例を遵守しています。販売にあたっては、WEBサイト上に専用ページを設置し、購入時に18歳以上の会員認証を行っていますが、法令・条例の改正によって、当社グループの取り扱っている電子書籍が規制を受けた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

「個人情報の保護に関する法律」について

当社グループは、サービス提供の中で、一部、ユーザー情報を取得しているため、サービス利用者の個人情報を保持しています。情報管理のために、情報へのアクセス制限や不正侵入を防止するシステムの構築、「情報セキュリティポリシー」等の情報管理に関する規程の作成等を行うとともに、カード決済時の取得情報を制限するなど、取得個人情報の必要最小限化等の個人情報保護のための諸施策を講じていますが、個人情報が漏洩した場合には、損害賠償請求や信用低下等によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」について

「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」により、携帯電話会社等の民間事業者は、青少年（18歳未満の者をいいます）に対してサイトアクセス制限サービス（フィルタリングサービス）を提供しています。当社グループは、「コンテンツ取り扱い及び掲載に関する規程」に基づき電子書籍の掲載を行い、青少年に対して有害な図書類の販売は行わないように管理していますが、今後、社会情勢の変化等によって、フィルタリングサービスの内容に変更が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

「特定商取引に関する法律」について

当社グループは、「特定商取引に関する法律」の定義する販売事業者該当するため、当社グループのサイト上で「特定商取引に関する法律」に基づく表示を行っていますが、今後、社会情勢の変化等によって、「特定商取引に関する法律」の内容に変更が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 運営体制等に関するリスクについて

小規模組織について

当社グループは、平成30年3月31日現在、従業員90名と小規模組織であり、内部管理体制もこの規模に応じたものとなっています。当社グループでは、今後の事業拡大に対応すべく、人員増強等によりさらなる組織力の充実を図っていきませんが、人材の確保が円滑に進展しない場合には、事業拡大に影響を与え、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

コンテンツのチェック体制について

当社グループは、(2) 法的規制等に関するリスクについての記載のとおり、法的基準に則って、一部、成人向けコンテンツの販売を行っています。社内体制として、コンテンツの内容について、基準を設けて複数のチェック体制を整え、厳格なチェックを行っていますが、今後、社会的情勢の変化等により、チェック内容に見直しが必要となった場合、当該対応が完了するまでの間、一部の掲載コンテンツが販売できなくなる可能性があります。また、対応に係る費用等が発生するため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

株主に対する利益還元の方針について

当社グループの利益配分の方針については、企業価値の極大化を念頭に、健全な財務体質の構築・維持及び積極的な事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案しつつ、収益状況に応じた利益還元を行うことを基本方針としています。各事業年度の財政状態及び経営成績を勘案しながら、配当による利益還元を行っていく予定です。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、景気は、回復基調が続いています。企業の業況判断は改善し、個人消費も緩やかな回復基調を維持しています。

電子書籍の市場環境は、電子書籍ユーザーの拡大等により、堅調に市場規模が拡大していますが、市場参入企業も多く、厳しい競争が続いています。この結果、コンテンツ需要の増加による、出版社等のコンテンツホルダーからの仕入コスト上昇や、集客を強化するための、広告宣伝や販促コスト増加のリスクが高まっています。

このような環境の中で、当社グループは、顧客第一主義のもと、サービスの向上と他社との差別化を図るとともに、広告宣伝と販促を強化しました。特に、当連結会計年度においては、電子書籍の一般層への拡大が見込まれるため、TVCMや動画等のマス広告による集客施策に注力したことにより、会員数は増加し、一般層にも拡大しました。第3四半期連結会計期間以降、社会的に大きな問題となった海賊版サイトによる影響を受けて、売上の伸びは鈍化したものの、売上高は過去最高を達成しています。また、スマートフォン向けに最適化した、タテ読みフルカラーコミック「タテコミ」の制作数を増加させ、さらに、海外向けコンテンツの翻訳数を増やすなど、先行投資の強化を図りました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は16,202百万円（前年同期比14.6%増）、営業利益は1,278百万円（前年同期比22.9%減）、経常利益は1,252百万円（前年同期比23.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は853百万円（前年同期比24.8%減）となりました。

当社グループの事業は電子書籍事業のみであり、重要な事業拠点も当社のみとなっているため、報告セグメントはありません。

以下、当連結会計年度における主な活動状況を報告します。

(集客施策)

従来のインターネット広告に加えて、TVCM、動画等のマス広告による集客を強化し、認知度向上を図りました。TVCMは、第3作目として「Renta! 読まずにいられない弟編」をリリースしました。当CMは、CM総合研究所主催の「BRAND OF THE YEAR 2017」において、「消費者を動かしたCM展開」を受賞しました。

また、当社独自のキャンペーン施策を継続的に実施しています。12月には、「Renta!」の会員数400万人突破を記念したキャンペーン「会員400万人突破記念 最大50%還元 Renta! 大感謝祭」を開催しました。

TV番組「コミックBAR Renta!」は、放送開始1周年を迎え、9月と1月には特別番組を放送しました。

(サイト改良施策)

「Renta!」、「犬耳書店」の新たなログイン方法として、SNSのID認証によるログイン機能の追加を行いました。

また、電子書籍投稿・編集プラットフォーム「uppi」は、女性向けサイトに、全面リニューアルを行いました。

(コンテンツ施策)

コミックを中心に、小説・ノンフィクション、ビジネス書等、幅広いジャンルでコンテンツを拡充しました。また、スマートフォン向けのタテ読みフルカラーコミック「タテコミ」の拡充を進めました。「めざせタテコミ2,000万冊キャンペーン」や「Renta! タテコミ大賞」を実施するなど、「タテコミ」の普及促進を強化するとともに、ユーザーからの要望を取り入れて、ページ移動機能を追加するなどの改良を継続的に実施しました。読みたいトコだけ買える、実用書専門の電子書籍サイト「犬耳書店」では、ビジネス書を拡充し、スマートフォン向けに音声読み上げ機能を追加しました。

(次世代コンテンツ開発施策)

小説の文章を短く区切り、画像を追加した「絵ノベル」(特許取得済)及びコミックを動的演出で見せる「コミックシアター」の制作体制を整備し、増産体制の構築を進めました。また、「タテコミ」にアニメーション効果を付加した新サービス「タテコミMove!」を開始しました。

(海外展開施策)

翻訳体制を強化し、「英語版Renta!」、「中国繁体字版Renta!」の掲載コンテンツの拡充を進めました。また、平成29年5月に、米国をはじめとする英語圏での電子書籍販売事業の拡大を図るため、米国(カリフォルニア州)に子会社1社(Papyless Global, Inc.)を設立しました。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は8,485百万円となり、前連結会計年度末に比べ647百万円増加しました。これは主に、現金及び預金が391百万円、預け金が167百万円増加したことによるものです。固定資産は379百万円となり、前連結会計年度末に比べ9百万円減少しました。この結果、総資産は8,865百万円となり、前連結会計年度末に比べ638百万円増加しました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は3,449百万円となり、前連結会計年度末に比べ158百万円減少しました。これは主に、前受金が108百万円増加、未払法人税等が190百万円減少したことによるものです。固定負債は0百万円となり、前連結会計年度末に比べ1百万円減少しました。この結果、負債合計は3,449百万円となり、前連結会計年度末に比べ159百万円減少しました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は5,415百万円となり、前連結会計年度末に比べ797百万円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益853百万円の獲得によるものです。この結果、自己資本比率は60.4%(前連結会計年度末は55.3%)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、法人税等の支払等の要因により一部相殺されたものの、税金等調整前当期純利益が1,252百万円(前年同期比23.6%減)を獲得したこと等により、前連結会計年度末に比べ513百万円増加し、当連結会計年度末には5,430百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は680百万円(前年同期比54.3%減)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,252百万円、前受金の増加額109百万円、法人税等の支払額640百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は89百万円(前年同期は68百万円の使用)となりました。これは主に、定期預金の預入による支出428百万円、定期預金の払戻による収入519百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は246百万円(前年同期比550.1%増)となりました。これは主に、預け金の増加額167百万円、配当金の支払額49百万円等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 仕入実績

当社グループでは、実際に販売された電子書籍の販売価格及び販売数に応じて、出版社又は著者等に対し、一定割合の著作権料の支払いが発生します。当該著作権料が仕入に当たります。

当連結会計年度における仕入実績は、次のとおりです。

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
著作権料(百万円)	6,312	114.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

b. 販売実績

当連結会計年度の電子書籍事業の形態別販売実績は、次のとおりです。

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
電子書籍販売(百万円)	16,142	114.4
その他(百万円)	59	190.8
合計(百万円)	16,202	114.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されています。

会計方針は、当社グループの財政状態及び経営成績を正しく示すことができると判断したものを選択及び適用しています。

会計上の見積りを行うに際して使用した重要な仮定は、時価による測定を含め、合理的であると判断しています。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、売上高は16,202百万円(前年同期比14.6%増)、売上原価は7,011百万円(前年同期比16.8%増)、売上総利益は9,190百万円(前年同期比12.9%増)、販売費及び一般管理費は7,912百万円(前年同期比22.1%増)、営業利益は1,278百万円(前年同期比22.9%減)、営業外収益は16百万円(前年同期比10.1%増)、営業外費用は42百万円(前年同期比29.7%増)、経常利益は1,252百万円(前年同期比23.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は853百万円(前年同期比24.8%減)となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、売上高と売上原価及び広告費があります。

売上高は、前連結会計年度に比べて増収となっていますが、前連結会計年度に比べて増加率は低下しました。

売上原価は、「タテコミ」の制作及び海外向けコンテンツの翻訳に注力したことにより、前連結会計年度に比べて売上比率が増えています。

広告費は、一般層に向けてTVCM等のマス広告を積極的に実施し、認知度の向上とユーザー層の拡大を図ったことにより、前事業年度に比べて発生金額、売上比率が増加しています。

当社グループの資本の財源は、ほぼ利益剰余金となっています。

資金の流動性については、当社グループは、重要な設備等を必要としていないため、総資産の構成は、大部分が流動資産であり、また、流動資産の大部分が現金及び預金となっています。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、国内及び海外での電子書籍販売売上高を達成状況を判断するための指標としています。

4【経営上の重要な契約等】

合併契約による子会社の設立

契約締結先	内容	出資額	合併会社名	設立年月
劉 惠貞	中華民国における電子書籍販売事業	当社 7,000千TWD	巴比樂視網路科技股份有限公司 (資本金10百万TWD)	平成26年 9月
		劉 惠貞 3,000千TWD		
株式会社GYAO	次世代コンテンツの開発・制作事業	当社 76,500千円	株式会社ネオアルド (資本金75百万円)	平成27年 7月
		株式会社GYAO 73,500千円		

(注) 合併会社「巴比樂視網路科技股份有限公司」の出資額及び資本金は、設立時の出資額及び資本金を記載しています。当連結会計年度末の出資額及び資本金は、以下のとおりとなっています。

「出資額」	当社	84,000千TWD
	劉 惠貞	6,000千TWD
「資本金」		90,000千TWD

5【研究開発活動】

当社グループの属する電子書籍業界は、今後さらに成長していくことが予想されますが、従来の紙の書籍に比べて、新しい技術であるため、インターネットインフラ環境や表示端末の新機種対応等に継続的に対応していく必要があります。

また、新技術に対応するため、当社で利用している各種システムについての統合的な整備を行っていく必要もあります。

このため、当社グループでは、専門的知識をもって研究開発業務を専属的に行う開発部員により、電子書籍の配信及び閲覧に係る新技術の開発、既存システムの改良・改善等を積極的に行っています。

当連結会計年度の研究開発費の総額は60百万円となっています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、重要な設備投資及び設備の除却並びに売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	本社設備	46	8	1	0	0	57	72 (10)

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
巴比樂視網路 科技 股份有限公司	本社 (中華民国 台北市)	情報機器	-	0	-	-	-	0	18 (1)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、電話加入権です。なお、金額には消費税等は含まれていません。

2 従業員数の()は、臨時雇用者の年間平均雇用人数を外書しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,326,880	10,326,880	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	10,326,880	10,326,880	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	使用人 6
新株予約権の数(個)	28
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 22,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり275
新株予約権の行使期間	自平成23年7月1日至平成31年6月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 275 資本組入額 137.5
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。 権利者が死亡した場合には、相続人が権利行使可能とする。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末日(平成30年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

- (注)1 「付与対象者の人数」、「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利行使、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数です。
- 2 当社は、平成21年12月1日の株主総会決議により、平成21年12月1日付で1株を100株とする株式分割、平成25年9月13日の取締役会決議により、平成25年10月1日付で1株を2株とする株式分割、平成28年3月15日の取締役会の決議により、平成28年4月1日付で1株を2株とする株式分割、平成29年3月15日の取締役会の決議により、平成29年4月1日付で1株を2株とする株式分割を実施しています。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。
- 3 新株予約権における「新株予約権の目的となる株式の数」は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 4 払込金額を下回る価格で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 5 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。
- 合併(当社が消滅する場合に限る。):合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
 吸収分割:吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 新設分割:新設分割により設立する株式会社
 株式交換:株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 株式移転:株式移転により設立する株式会社

決議年月日	平成26年 6月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	使用人 17
新株予約権の数(個)	230
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 92,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり536
新株予約権の行使期間	自 平成28年 7月 1日 至 平成36年 6月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 536 資本組入額 268
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の、取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。 権利者が死亡した場合には、相続人が権利行使可能とする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社の取締役会の承認をもって可能とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(平成30年 3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末日(平成30年 5月31日)にかけて変更された事項はありません。

- (注) 1 「付与対象者の人数」、「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利行使、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数です。
- 2 当社は、平成28年 3月15日の取締役会決議により、平成28年 4月 1日付で1株を2株とする株式分割、平成29年 3月15日の取締役会の決議により、平成29年 4月 1日付で1株を2株とする株式分割を実施しています。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。
- 3 新株予約権における「新株予約権の目的となる株式の数」は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 4 時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 5 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。
- 合併(当社が消滅する場合に限る。) : 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
吸収分割 : 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
新設分割 : 新設分割により設立する株式会社
株式交換 : 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
株式移転 : 株式移転により設立する株式会社

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日(注)1	1,290,860	2,581,720	-	414	-	189
平成28年4月1日(注)2	2,581,720	5,163,440	-	414	-	189
平成29年4月1日(注)3	5,163,440	10,326,880	-	414	-	189

(注)1 株式分割(1:2)によるものです。

2 株式分割(1:2)によるものです。

3 株式分割(1:2)によるものです。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	24	37	33	8	5,110	5,217	-
所有株式数(単元)	-	10,915	3,345	16,439	7,724	18	64,801	103,242	2,680
所有株式数の割合 (%)	-	10.6	3.2	15.9	7.5	0.0	62.8	100.0	-

(注) 自己株式446,921株は、「個人その他」に4,469単元、「単元未満株式の状況」に21株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
天谷 幹夫	東京都練馬区	3,427	34.69
インフォコム株式会社	東京都渋谷区神宮前2-34-17	969	9.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	732	7.42
日本出版販売株式会社	東京都千代田区神田駿河台4-3	640	6.48
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟	303	3.07
KBL EPB S.A. 107704 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	43 BOULEVARD ROYAL L-2955 LUXEMBOURG (東京都港区港南2-15-1 品川インターシ ティA棟)	269	2.72
松井 康子	千葉県市川市	171	1.73
BNY GCM CLIENT AC COUNT JPRD AC IS G (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UF J銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDO N EC4A 2BB UNITED KIN GDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	125	1.27
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	105	1.07
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	104	1.06
計		6,848	69.32

(注) 1 上記のほか、自己株式が446千株あります。

2 前事業年度末において主要株主であった片山晃氏は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

3 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)の所有株式は、信託業務に係る株式です。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 446,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,877,300	98,773	-
単元未満株式	普通株式 2,680	-	-
発行済株式総数	10,326,880	-	-
総株主の議決権	-	98,773	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式40,000株が含まれていま
す。また、「議決権の数」欄には、同信託が保有する完全議決権株式に係る議決権の数4,000個が含まれていま
す。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社パピレス	東京都千代田区 紀尾井町3-12	446,900	-	446,900	4.33
計	-	446,900	-	446,900	4.33

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年12月15日)での決議状況 (取得期間 平成29年12月18日～平成30年6月15日)	120,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	19,500	32,723,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	100,500	167,276,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	83.75	83.64
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	83.75	83.64

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式は含まれていません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	141	455,805
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	9,600	4,728,000	-	-
保有自己株式数	446,921	-	446,921	-

(注) 1 当期間における「保有自己株式数」には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得株式及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、利益配分については、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、期末配当の年1回の剰余金の配当を、継続して実施していくことを基本方針としています。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき1株当たり10円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金については、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応えるコンテンツ開発・制作体制を強化し、さらには、海外展開を図るために有効投資していきたいと考えています。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年6月27日 定時株主総会決議	98	10

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	4,555 注2 4,540	2,725	3,995 注3 1,899	7,200 注4 3,460	3,445
最低(円)	2,000 注2 1,925	1,517	1,800 注3 1,755	1,601 注4 3,270	1,510

(注)1 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。

2 株式分割(平成25年10月1日、1:2)による権利落後の最高・最低株価を示しています。

3 株式分割(平成28年4月1日、1:2)による権利落後の最高・最低株価を示しています。

4 株式分割(平成29年4月1日、1:2)による権利落後の最高・最低株価を示しています。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月	平成30年3月
最高(円)	2,665	2,610	2,110	2,162	2,085	2,192
最低(円)	2,305	1,751	1,827	1,961	1,510	1,639

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。

5【役員の状況】

男性7名 女性1名（役員のうち女性の比率12.5%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	-	松井康子	昭和44年3月17日生	平成7年11月 当社入社 平成12年4月 WE B 編集部長就任 平成12年6月 取締役就任 平成15年6月 経営企画室長就任 平成18年6月 取締役副社長就任 平成18年6月 経営企画室業務執行取締役就任 平成18年11月 管理部門統括就任 平成19年7月 総務・経理部長就任 平成24年6月 代表取締役社長就任(現任) 平成26年9月 巴比樂視網路科技股份有限公司董事長就任(現任) 平成27年7月 株式会社ネオアルド取締役就任(現任) 平成29年6月 Papyless Global, Inc. 代表取締役就任(現任) 平成30年4月 PAPYLESS HONG KONG CO., LTD. 代表取締役就任(現任)	(注2)	181,184
取締役会長	海外担当	天谷幹夫	昭和23年3月7日生	昭和49年3月 富士通株式会社入社 平成元年4月 富士通研究所株式会社主任研究員就任 平成4年4月 富士通株式会社小型プリンタ開発課長就任 平成7年3月 当社設立、代表取締役社長就任 平成24年6月 取締役会長就任(現任) 平成26年9月 巴比樂視網路科技股份有限公司董事就任(現任) 平成29年6月 Papyless Global, Inc. 取締役就任(現任) 平成30年4月 PAPYLESS HONG KONG CO., LTD. 取締役就任(現任)	(注2)	3,427,704
専務取締役	仕入部門 統括兼 コンテンツ 企画開発 部長	福井智樹	昭和45年12月17日生	平成7年11月 当社入社 平成14年4月 コンテンツ企画部長就任 平成14年6月 取締役就任 平成19年7月 営業部門統括就任 平成22年9月 仕入部門統括就任(現任) 平成25年9月 コンテンツ企画開発部長就任(現任) 平成27年6月 専務取締役就任(現任) 平成27年7月 株式会社ネオアルド代表取締役社長就任(現任)	(注2)	48,792
取締役	販売部門 統括兼 システム 管理部長	岡田英明	昭和49年7月30日生	平成9年4月 国土情報開発株式会社入社 平成12年11月 当社入社 平成15年10月 WE B 開発部長就任 平成19年11月 WE B 編集部長代理就任 平成20年6月 取締役就任(現任) 平成22年9月 販売部門統括就任(現任) 平成26年4月 システム管理部長就任(現任) 平成26年4月 WE B 編集部長代理就任 平成29年6月 Papyless Global, Inc. 取締役就任(現任)	(注2)	8,000
取締役	管理部門 統括兼 総務・経理 部長	須永喜和	昭和42年9月3日生	平成2年4月 株式会社太平洋銀行入行 平成5年11月 有限会社三雄美研入社 平成8年2月 中田会計事務所入所 平成19年10月 当社入社 平成20年4月 総務・経理部長就任(現任) 平成24年6月 取締役就任(現任) 平成24年6月 管理部門統括就任(現任) 平成26年9月 巴比樂視網路科技股份有限公司董事就任(現任) 平成27年7月 株式会社ネオアルド取締役就任(現任) 平成29年6月 Papyless Global, Inc. 取締役就任(現任) 平成30年4月 PAPYLESS HONG KONG CO., LTD. 取締役就任(現任)	(注2)	8,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	松村貞浩	昭和21年3月12日生	昭和43年4月 昭和63年12月 平成11年10月 平成14年5月 平成18年5月 平成20年6月 平成27年7月	日産ディーゼル販売株式会社入社 日産ディーゼル工業株式会社に転籍 九州日産ディーゼル株式会社代表取締役社長 就任 関東日産ディーゼル株式会社代表取締役社長 就任 関東日産ディーゼル株式会社相談役就任 当社監査役就任(現任) 株式会社ネオアルド監査役就任(現任)	(注3)	-
監査役	-	藤居祥三	昭和17年8月28日生	昭和41年4月 平成5年6月 平成6年6月 平成12年6月 平成19年11月	日本銀行入行 株式会社第三銀行入行 株式会社第三銀行取締役検査部長就任 株式会社第三銀行常勤監査役就任 当社監査役就任(現任)	(注4)	-
監査役	-	洪水啓次	昭和11年9月14日生	昭和35年10月 昭和43年5月 昭和49年7月 平成14年6月 平成18年6月 平成20年3月 平成20年6月	ローピンガム・トムソン会計事務所(東京) 入所 等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 等松青木監査法人代表社員就任 一般社団法人共同通信社監事就任 一般財団法人商工会館監事就任(現任) 株式会社牧野フライス製作所第三者委員就任 当社監査役就任(現任)	(注3)	-
計							3,673,680

(注) 1 監査役松村貞浩氏、藤居祥三氏、洪水啓次氏は、社外監査役です。

2 平成29年6月27日の定時株主総会の終結の時から2年間

3 平成28年6月27日の定時株主総会の終結の時から4年間

4 平成27年6月25日の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとするステークホルダーの信頼と期待に応えるため、経営の迅速性・健全性・透明性の確保を行っていくことが重要な課題のひとつであると認識しています。また、コンプライアンス（法令遵守）については、経営陣のみならず全社員が認識し、実践することが重要であると考えています。

以上の基本的な考え方に基づき、以下のとおりコーポレート・ガバナンスの体制を整えています。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

<取締役会>

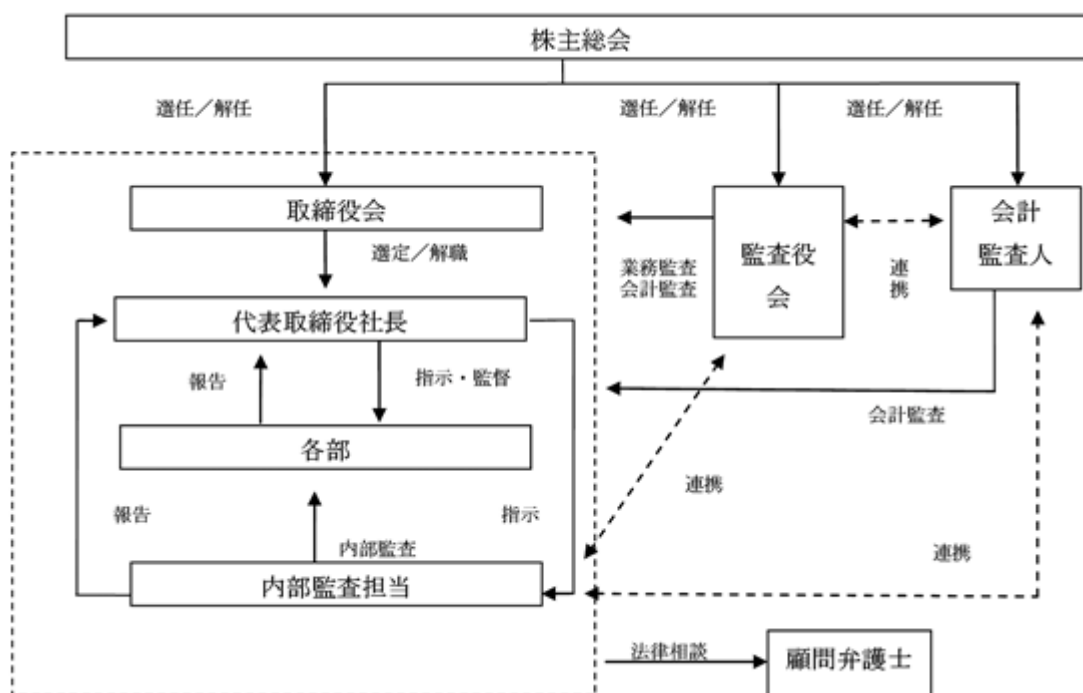
当社の取締役は、現在5名で構成され、月1回定時取締役会を開催し、主に月次決算書類の報告、職務の執行状況の報告及び会社の経営上の意思決定を行っています。また、必要に応じて、臨時取締役会を適宜開催しています。

<監査役会>

監査役会は、現在、社外監査役3名で構成されています。監査役は、取締役の職務執行状況の監査の一環として、取締役会に出席し意見を述べるとともに、各種会計書類の監査等を行っています。

<内部監査担当>

社長の任命を受けた2名が内部監査を担当しており、内部監査規程に基づき監査を実施しています。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は、環境の変化に迅速に対応できる経営体制を保ちつつ、かつ、企業の社会的責任を果たすことが重要と考えています。そのため、組織的な企業経営及び経営の健全性・透明性の向上に努めながら、企業価値の最大化を目指しています。取締役は経営環境を熟知する社内取締役5名を選任しています。また、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制を構築し、経営の健全性向上を図るため、監査役3名全員を社外監査役に構成しています。さらに、経営の透明性保持のために、毎月開催される取締役会において各取締役は業務執行内容を報告し、監査役との情報共有を行っています。

ハ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システムの基本方針を以下のように定めています。

a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

．毎月の定時取締役会において、取締役の職務の執行状況の報告を義務づけるとともに、必要に応じて顧問弁護士や専門家等に相談することによって、法令・定款違反行為を未然に防止する。

．取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役に報告するとともに、取締役会においても報告を義務付け、ガバナンス体制を強化する。

．違法行為等に関する通報窓口を社内及び社外に設け、通報を受け付ける。

- b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制
- ・取締役会議事録や稟議書を始めとする、取締役の職務執行に係る情報や各種機密文書、重要文書等については、文書管理規程に基づき、総務・経理部がその保存媒体に応じて、適切かつ確実に、検索性の高い状態で保存・管理することとし、文書管理規程に定める年数、閲覧可能な状態を維持することとする。
- c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社の業務執行に係るリスクとして、以下のリスクを認識し、その把握と管理体制、個々のリスクについての管理責任者についての体制を整えることとする。
 - ・コンピューターシステム障害、通信障害等による業務停止リスク。
 - ・顧客情報等、機密情報に関する外部流出・漏洩に関するリスク。
 - ・天災（火災、地震、風水害等）による多大な損害を受けるリスク。
 - ・労働災害（不慮の事故・事件等）による、主要業務を担当する相当数の取締役又は使用人の生命又は健康に重大な影響を与えるリスク。
 - ・当社が予期せぬ重大な訴訟による多大な損害を被るリスク。
 - ・当社が不本意にして法律違反を犯したことによって多大な責任を問われる、もしくは、行政処分を受けるリスク。
 - ・重要な取引先の倒産や株式の買い占めその他、会社存続に係る重大な事案の発生に関するリスク。
 - ・悪評、信用不安情報等が顧客、マスコミ、インターネット等に広がり、当社の業績に悪影響が生じるリスク。
 - ・リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定める。同規程によって、不測の事態が発生した場合における連絡経路、対策本部の設置、個々のリスクについての管理責任者や、専門家や顧問弁護士の意見収集、迅速な対応等の基本方針その他を定め、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。
- d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催するものとする。
 - また、当社の取締役会決議事項以外の業務上の重要事項については、適宜情報交換や審議等を経て、執行の決定を行うものとする。
 - ・取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程及び職務権限規程、並びに、業務分掌規程を整備し、各責任者とその責任及び業務手続等の詳細について定めることとする。
- e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・内部監査規程を定め、毎年、内部監査を実施する。使用人の職務の執行における法令、定款、社内規程の遵守状況の確認を軸とした業務監査及び会計監査を行うこととする。
 - ・使用人の職務執行状況を適時把握するための、組織的監視を実施する。定期的に社内会議を実施し、使用人からの職務執行状況の報告によって、情報の共有化に努めるとともに、組織的監視を行うものとする。また、使用人による重要な職務執行にあたっては、部室長の確認、帳票等に関しては部室をまたがる確認を行い、組織的な監視を実施する体制を整えるものとする。
 - ・使用人による法令及び定款違反を未然に防ぐために、全従業員に対する関連法令及び社内規程、部室内特有の事項に関する法令・規程の周知徹底に努めるものとする。
 - ・取締役又は使用人が、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、報告体制として、直ちに監査役、他の取締役及び内部監査責任者に報告するものとする。また、取締役については、当該事項を適宜情報共有・審議し、迅速な対応を図り、かつ、当該事項について取締役会で報告するものとする。
 - ・違法行為等に関する通報窓口を社内及び社外に設け、通報を受け付ける。
 - ・監査役は、当社の法令遵守体制及び内部通報の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を取締役に対して求めることができるものとする。
- f) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社及び子会社において、業務の適正を確保するための基礎として、子会社管理規程を定めるものとする。
 - ・当社の子会社業務を管掌する取締役と子会社取締役が定期的にミーティングを実施し、子会社の内部統制に関する協議、情報の共有を行うものとする。また、子会社は、所定の報告書を提出するものとする。
 - ・子会社からの報告体制を規定するとともに、子会社の経営上の重要事項に関し、当社の承認が必要となる統制体制を構築し、子会社の損失の危険を管理するものとする。
 - ・子会社業務を管掌する取締役は、子会社の取締役等の効率的な職務執行及び取締役等及び使用人の法令及び定款に適合した職務執行を目的として、子会社の状況に応じて、指示、要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制が構築できるよう、適正な指導、監督を行うものとする。

- g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
・ 監査役は、必要であれば監査役の職務を補助すべき使用人を選任することができるものとする。
- h) 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
・ 取締役は、監査役がその職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該使用人の人事異動等を行う場合には、監査役の意見を求めるものとする。
- i) 監査役が、その職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
・ 監査役は、監査役がその職務を補助すべき使用人の指示の実効性が十分に満たされると判断した使用人を、監査役がその職務を補助すべき使用人として選任できるものとする。当該使用人が、監査役がその職務を補助すべき使用人の代理人の権限を有するものとする。
- j) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
・ 取締役は、下記事項について、監査役に対してその都度、報告するものとする。
・ 定時取締役会時、取締役の職務の執行状況に関する事項。
・ 他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合、当該事実に関する事項。
・ 当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、当該事実に関する事項。
・ その他監査役により、業務の執行に関する報告を求められた場合、当該事実に関する事項。
・ 使用人は、下記事項について、監査役に対して報告するものとする。
・ 当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、当該事実に関する事項。
・ その他監査役により、業務の執行に関する報告を求められた場合、当該事実に関する事項。
・ 子会社業務を管掌する取締役は、監査役に対して定期的に子会社の状況を報告するものとする。監査役は、当該報告に関し、より具体的な情報が必要と判断した場合は、子会社の取締役及び使用人に対して、直接報告を求めることができるものとする。
- k) 監査役に対して報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
・ 内部通報制度運用規則を作成し、通報者の保護について規定するものとする。
- l) 監査役がその職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
・ 前払については、原則、監査役会における決定に基づき実施するものとする。
・ 償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理については、原則、監査役会における決定に基づき処理を行うものとするが、その内容に関し、必要が生じた場合は、取締役会への報告を求めるものとする。
- m) その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
・ 監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制として、取締役又は使用人からの監査役への直接の報告経路を確保するとともに、取締役及び使用人は、監査役から業務の執行に関する報告等を求められた場合には、それに協力しなければならないものとする。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外監査役は、1百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としています。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査の組織は、社長の任命を受けた担当者2名で構成されています。毎年総務・経理部の役職員が総務・経理部以外の部署への内部監査を実施し、総務・経理部の内部監査についてはシステム管理部の役職員が実施しています。従業員の職務の執行における法令、定款、社内規程の遵守状況の確認を軸とした業務監査を行っています。

監査役監査の組織は、社外監査役3名で構成されています。取締役会への出席、業務監査、会計監査の実施、毎週の定例会議への出席、取締役に対する個別監査の実施等により、経営の監視と取締役の業務執行における監査を行っています。なお、監査役1名は、公認会計士・税理士の資格を有しており、監査法人での長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

内部監査、監査役監査の相互連携については、内部監査の状況を監査役へ報告し、情報を共有しています。また、監査役と会計監査人との間で、年に数回、監査に係る会議を開催し、主要勘定、現在の会計処理を適確に把握するとともに、それを基に監査役監査を実施しています。会計監査人の実施した監査結果については、監査役及び内部監査担当者へ報告されており、その他の情報交換も行っています。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名		所属する監査法人名
指定有限責任社員・業務執行社員	佐野明宏 中川満美	有限責任監査法人トーマツ

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しています。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名 その他 5名

社外監査役

当社の社外監査役は3名です。

社外監査役3名との間には、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

また、社外監査役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と提出会社との人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役は、経営の意思決定機能と、業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制を構築するため選任しています。当社は、社外監査役を選任する際の、当社からの独立性に関する基準又は方針を具体的には設けていませんが、以上の目的を果たし、経営の健全性・透明性の向上を可能にする要件を満たす者を選任しています。

なお、内部監査及び会計監査と社外監査役の監査との相互連携については、前記(「内部監査及び監査役監査の状況」)の通り、情報を共有し、連携体制をとっています。

当社は、社外取締役を選任していません。当社は、監査役3名全員を社外監査役とすることで経営への監視を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としています。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	株式報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金等	
取締役 (社外取締役を除く。)	85	41	43	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-	-
社外役員	8	8	-	-	-	-	3

(注) 1 取締役の基本報酬限度額は、平成19年6月28日開催の株主総会の決議において、年額80百万円以内と決議されています。

2 取締役の株式報酬限度額は、平成28年6月27日開催の株主総会の決議において、年30,000株以内と決議されています。

3 監査役の基本報酬限度額は、平成19年6月28日開催の株主総会の決議において、年額20百万円以内と決議されています。

4 社外役員の報酬等はすべて社外監査役に対するものとなっています。

5 連結子会社の役員としての報酬等はありません。

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
15	2	システム管理部長、総務・経理部長としての給与です。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬等については、株主総会の決議により定められた取締役・監査役それぞれの報酬限度額の範囲内において決定しています。決定方法は、各役員の業務執行状況等を鑑み、取締役の報酬等については取締役会にて、監査役の報酬等については監査役会にて報酬等の額を決定しています。

株式の保有状況
(前事業年度)
該当事項はありません。
(当事業年度)
該当事項はありません。

取締役の定数
当社の取締役は、7名以内とする旨を定款で定めています。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、また、その選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めています。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ. 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して資本政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めています。

ロ. 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役及び監査役が職務を執行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	17	-	17	-
連結子会社	-	-	-	-
計	17	-	17	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社では、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数、当社の規模及び業務の特性等の要素を勘案して監査公認会計士と協議のうえ決定しています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更にも適切に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構及び監査法人等の主催する各種研修に参加しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,798	6,190
売掛金	1,693	1,699
コンテンツ資産	0	3
繰延税金資産	189	241
その他	158	356
貸倒引当金	3	5
流動資産合計	7,837	8,485
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	150	146
リース資産(純額)	3	1
その他(純額)	110	19
有形固定資産合計	64	57
無形固定資産		
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	99	96
その他	225	224
投資その他の資産合計	324	321
固定資産合計	389	379
資産合計	8,227	8,865
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,721	1,788
リース債務	1	1
未払金	823	723
未払法人税等	384	194
前受金	2,477	2,586
賞与引当金	41	49
株式報酬引当金	43	43
その他	114	62
流動負債合計	3,607	3,449
固定負債		
リース債務	2	0
固定負債合計	2	0
負債合計	3,609	3,449
純資産の部		
株主資本		
資本金	414	414
資本剰余金	241	241
利益剰余金	4,163	4,967
自己株式	274	259
株主資本合計	4,544	5,363
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	3	7
その他の包括利益累計額合計	2	7
新株予約権	33	30
非支配株主持分	37	29
純資産合計	4,617	5,415
負債純資産合計	8,227	8,865

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	14,141	16,202
売上原価	6,003	7,011
売上総利益	8,137	9,190
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	4,284	5,215
代金回収手数料	1,002	1,221
役員報酬	47	51
給料及び賞与	192	214
貸倒引当金繰入額	3	4
賞与引当金繰入額	23	26
株式報酬引当金繰入額	43	43
減価償却費	13	8
その他	1,869	1,125
販売費及び一般管理費合計	6,479	7,912
営業利益	1,657	1,278
営業外収益		
受取利息	5	9
退会者未使用課金収益	28	27
その他	0	0
営業外収益合計	15	16
営業外費用		
事務所移転費用	30	-
投資事業組合運用損	-	3
為替差損	1	38
その他	0	0
営業外費用合計	32	42
経常利益	1,640	1,252
税金等調整前当期純利益	1,640	1,252
法人税、住民税及び事業税	561	462
法人税等調整額	28	52
法人税等合計	533	410
当期純利益	1,106	842
非支配株主に帰属する当期純損失()	27	10
親会社株主に帰属する当期純利益	1,134	853

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	1,106	842
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	4	11
その他の包括利益合計	4	10
包括利益	1,111	831
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,137	843
非支配株主に係る包括利益	26	11

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	414	192	3,067	221	3,452
当期変動額					
剰余金の配当			36		36
親会社株主に帰属する当期純利益			1,134		1,134
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		4			4
自己株式の取得				87	87
自己株式の処分		53		34	87
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	48	1,096	53	1,092
当期末残高	414	241	4,163	274	4,544

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	-	0	0	29	59	3,540
当期変動額						
剰余金の配当						36
親会社株主に帰属する当期純利益						1,134
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						4
自己株式の取得						87
自己株式の処分						87
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	3	3	4	22	15
当期変動額合計	0	3	3	4	22	1,077
当期末残高	0	3	2	33	37	4,617

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	414	241	4,163	274	4,544
当期変動額					
剰余金の配当			49		49
親会社株主に帰属する当期純利益			853		853
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		3			3
自己株式の取得				33	33
自己株式の処分		3		47	51
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	803	14	818
当期末残高	414	241	4,967	259	5,363

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	0	3	2	33	37	4,617
当期変動額						
剰余金の配当						49
親会社株主に帰属する当期純利益						853
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						3
自己株式の取得						33
自己株式の処分						51
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	10	10	2	7	20
当期変動額合計	0	10	10	2	7	797
当期末残高	0	7	7	30	29	5,415

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,640	1,252
減価償却費	13	8
株式報酬費用	4	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	1
賞与引当金の増減額(は減少)	3	7
株式報酬引当金の増減額(は減少)	43	43
受取利息及び受取配当金	5	9
為替差損益(は益)	1	28
売上債権の増減額(は増加)	458	28
たな卸資産の増減額(は増加)	0	2
仕入債務の増減額(は減少)	546	66
未払金の増減額(は減少)	161	97
前受金の増減額(は減少)	89	109
事務所移転費用	30	-
投資事業組合運用損益(は益)	-	3
その他	44	72
小計	2,023	1,311
利息及び配当金の受取額	5	9
事務所移転費用の支払額	30	-
法人税等の支払額	509	640
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,488	680
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,035	428
定期預金の払戻による収入	1,216	519
有形固定資産の取得による支出	63	0
投資有価証券の取得による支出	100	-
その他	85	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	68	89
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	33
自己株式の処分による収入	-	4
配当金の支払額	36	49
リース債務の返済による支出	1	1
その他	-	167
財務活動によるキャッシュ・フロー	37	246
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	9
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,378	513
現金及び現金同等物の期首残高	3,537	4,916
現金及び現金同等物の期末残高	4,916	5,430

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

巴比楽視網路科技股份有限公司

株式会社ネオアルド

Papyless Global, Inc.

上記のうち、Papyless Global, Inc.については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めています。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

たな卸資産

コンテンツ資産

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しています。

自社制作のコンテンツの費用配分方法については、見積回収期間（12ヶ月）にわたり、会社所定の逡減的な償却率によって償却しています。なお、制作費が一定金額以下のコンテンツに関しては、発生時に全額を売上原価に一括計上しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物附属設備 15年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しています。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しています。

株式報酬引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役への当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しています。

(5) 重要な収益の計上基準

電子書籍販売に係る収益（売上高）については、電子書籍データのダウンロード権付与日または閲覧権付与日を基準として計上しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託について)

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役を対象にした株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を導入しています。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が定めた「株式交付規程」に基づき、取締役、毎期、一定のポイントを付与し、年1回、付与ポイントに相当する当社株式が交付される仕組みとなっています。

また、取締役に交付する株式については、当社があらかじめ信託設定した金銭により、信託銀行が第三者割当により当社から取得し、信託財産として保管・管理しています。

(2) 会計処理

「役員向け株式交付信託」については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じて、総額法を適用しています。

(3) 信託が保有する株式

当連結会計年度末において、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部に「自己株式」として表示しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度87百万円、40千株、当連結会計年度43百万円、40千株です。

なお、平成29年4月1日付で、1株につき2株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度は、当該株式分割前の株式数を記載しています。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	10百万円	17百万円

2 ユーザーが電子書籍コンテンツをダウンロード又は閲覧するために、前もって購入したポイントの当連結会計年度末の未使用ポイント残高を「前受金」として計上しています。

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	57百万円	60百万円

2 退会者未使用課金収益

ユーザーが電子書籍コンテンツをダウンロード又は閲覧するために、前もって購入したポイントのうち、当連結会計年度において失効した金額を「退会者未使用課金収益」として計上しています。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	0百万円	0百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	0	1
税効果額	0	0
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4	11
組替調整額	-	-
税効果調整前	4	11
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	4	11
その他の包括利益合計	4	10

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注)1、2	2,581	2,581	-	5,163
合計	2,581	2,581	-	5,163
自己株式				
普通株式 (注)1、3、4	129	129	-	258
合計	129	129	-	258

(注)1 当社は、平成28年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。

2 普通株式の発行済株式総数の増加2,581千株は、株式分割によるものです。

3 普通株式の自己株式数の増加129千株は、株式分割によるものです。

4 普通株式の自己株式の株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式(当連結会計年度末40千株)が含まれています。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	33
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	33

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	36	15	平成28年3月31日	平成28年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	49	利益剰余金	10	平成29年3月31日	平成29年6月28日

(注) 平成29年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれています。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1、2	5,163	5,163	-	10,326
合計	5,163	5,163	-	10,326
自己株式				
普通株式（注）1、3、4、5	258	278	49	486
合計	258	278	49	486

（注）1 当社は、平成29年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。

2 普通株式の発行済株式総数の増加5,163千株は、株式分割によるものです。

3 普通株式の自己株式数の増加278千株は、株式分割による増加258千株、取締役会決議による自己株式の取得による増加19千株、単元未満株式の買取による増加0千株です。

4 普通株式の自己株式の減少49千株は、株式報酬の給付による減少40千株、ストック・オプションの行使による減少9千株です。

5 普通株式の自己株式の株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首40千株、当連結会計年度末40千株）が含まれています。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	30
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	30

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月27日定時株主総会	普通株式	49	10	平成29年3月31日	平成29年6月28日

（注）平成29年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年6月27日定時株主総会	普通株式	98	利益剰余金	10	平成30年3月31日	平成30年6月28日

（注）平成30年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	5,798百万円	6,190百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	882	760
現金及び現金同等物	4,916	5,430

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

本社における福利厚生設備です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一般的な余資は流動性の高い金融資産で運用する方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、ユーザーからのコンテンツ利用料回収不能リスクに晒されています。なお、売掛金は、決済方法によって、決済先により債権が保証される場合(カード会社等)と、保証されない場合(携帯電話会社等)があります。当該リスクに関しては、携帯電話会社等から滞納者リストを入手し支払督促を行うとともに、滞納状況について、毎月、担当役員に報告を行う体制としています。

投資有価証券は、投資事業有限責任組合への出資であり、組み入れられた株式の発行体の経営状況及び財務状況の変化に伴い、出資元本を割り込むリスクがあります。当該リスクに関しては、定期的に投資事業有限責任組合の財務状況や運用状況を把握して、その内容が担当役員に報告されています。

営業債務である買掛金は、ほぼ全てが3ヶ月以内支払期日です。未払金については、ほとんど2ヶ月以内支払期日です。未払法人税等については、2ヶ月以内に納付期限が到来します。これら金融債務は、流動性リスクに晒されていますが、各部署からの報告に基づき、総務・経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、支払予定額の2ヶ月分を手許資金として最低限保有することで、流動性リスクを管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（（注）2 参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	5,798	5,798	-
(2) 売掛金	1,693	1,693	-
資産計	7,492	7,492	-
(1) 買掛金	1,721	1,721	-
(2) 未払金	823	823	-
(3) 未払法人税等	384	384	-
負債計	2,929	2,929	-

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	6,190	6,190	-
(2) 売掛金	1,699	1,699	-
資産計	7,889	7,889	-
(1) 買掛金	1,788	1,788	-
(2) 未払金	723	723	-
(3) 未払法人税等	194	194	-
負債計	2,706	2,706	-

（注）1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （平成29年3月31日）	当連結会計年度 （平成30年3月31日）
投資有価証券	99	96

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めていません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,798	-	-	-
売掛金	1,693	-	-	-
合計	7,492	-	-	-

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,190	-	-	-
売掛金	1,699	-	-	-
合計	7,889	-	-	-

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	その他	99	100	0
合計		99	100	0

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	その他	96	100	3
合計		96	100	3

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上原価	1	-
一般管理費	2	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

当社(株式会社パピレス)

	平成21年6月26日 スtock・オプション	平成26年6月13日 スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 9名	当社従業員 21名
株式の種類別のスtock・オプションの数(注)	普通株式 40,000株	普通株式 112,000株
付与日	平成21年6月27日	平成26年6月30日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあること	権利行使時において、当社、当社の子会社又は関係会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあること
対象勤務期間	自 平成21年6月27日 至 平成23年6月30日	自 平成26年6月30日 至 平成28年6月30日
権利行使期間	自 平成23年7月1日 至 平成31年6月25日	自 平成28年7月1日 至 平成36年6月12日

(注) 株式数に換算して記載しています。なお、平成21年12月1日付株式分割(1株につき100株の割合)、平成25年10月1日付株式分割(1株につき2株の割合)、平成28年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)、平成29年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しています。

連結子会社(巴比楽視網路科技股份有限公司)

	平成27年6月17日 スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名
株式の種類別のスtock・オプションの数(注)	同社の普通株式 30,000株
付与日	平成27年7月17日
権利確定条件	権利行使時において、当社、当社の子会社又は関係会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあること
対象勤務期間	自 平成27年7月17日 至 平成29年7月31日
権利行使期間	自 平成29年8月1日 至 平成39年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数
当社（株式会社パピレス）

	平成21年6月26日 ストック・オプション	平成26年6月13日 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	24,000	100,000
権利確定	-	-
権利行使	1,600	8,000
失効	-	-
未行使残	22,400	92,000

(注) 平成21年12月1日付株式分割（1株につき100株の割合）、平成25年10月1日付株式分割（1株につき2株の割合）、平成28年4月1日付株式分割（1株につき2株の割合）、平成29年4月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しています。

連結子会社（巴比樂視網路科技股份有限公司）

	平成27年6月17日 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	30,000
付与	-
失効	-
権利確定	30,000
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	30,000
権利行使	-
失効	-
未行使残	30,000

単価情報

当社（株式会社パピレス）

	平成21年6月26日 ストック・オプション	平成26年6月13日 ストック・オプション
権利行使価格（円）	275	536
行使時平均株価（円）	2,563	2,890
付与日における公正な評価単価（円）	-	331.75

（注）平成21年12月1日付株式分割（1株につき100株の割合）、平成25年10月1日付株式分割（1株につき2株の割合）、平成28年4月1日付株式分割（1株につき2株の割合）、平成29年4月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の価格に換算して記載しています。

連結子会社（巴比樂視網路科技股份有限公司）

	平成27年6月17日 ストック・オプション
権利行使価格（TWD）	10
行使時平均株価（TWD）	-
付与日における公正な評価単価（TWD）	-

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

4. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額（百万円）	38
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額（百万円）	3

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
前受金	144百万円	173百万円
未払事業税	17	10
賞与引当金	12	15
その他	14	42
計	189	241
繰延税金資産(固定)		
税務上の繰越欠損金	62	107
その他	0	0
小計	62	107
評価性引当額	62	107
計	0	0
繰延税金資産の純額	189	242

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	30.9%
税務上の繰越欠損金	2.0	3.1
子会社の実効税率との差異	0.7	0.9
所得拡大促進税制税額控除	0.7	1.0
その他	0.3	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5	32.7

(資産除去債務関係)

当社グループにおける資産除去債務の対象となる有形固定資産は、本社建物附属設備となっており、不動産賃貸借契約により、契約解約時に原状回復義務を負っています。

当社グループは、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、電子書籍事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	463円55銭	544円28銭
1株当たり当期純利益金額	115円65銭	86円66銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	114円63銭	85円84銭

(注) 1 当社は、平成29年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しています。

2 「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています(前連結会計年度80千株、当連結会計年度40千株)。

また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています(前連結会計年度46千株、当連結会計年度48千株)。

3 「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	1,134	853
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	1,134	853
期中平均株式数(千株)	9,810	9,847
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	87	93
(うち新株予約権(千株))	(87)	(93)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(重要な子会社の設立)

当社は、平成30年4月に、中華人民共和国で電子書籍事業を行うことを目的として、子会社を次のとおり設立しました。

名称	PAPYLESS HONG KONG CO.,LTD.
本店所在地	香港
事業内容	中華人民共和国向け電子書籍事業
資本金	10,000,000HKD
設立の時期	平成30年4月
当社の取得した株式の数	10,000,000株
取得価額	10,000,000HKD
持分比率	100%

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1	0	-	平成31年
合計	1	0	-	-

(注) 1 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	0	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	4,007	8,197	12,226	16,202
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	311	614	998	1,252
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(百万円)	206	400	661	853
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	21.01	40.68	67.23	86.66

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	21.01	19.68	26.55	19.42

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,638	5,848
売掛金	1,673	1,683
コンテンツ資産	0	3
前払費用	18	18
繰延税金資産	189	241
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	4	4
その他	137	339
貸倒引当金	3	4
流動資産合計	7,659	8,135
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	50	46
工具、器具及び備品（純額）	9	8
リース資産（純額）	3	1
有形固定資産合計	63	57
無形固定資産		
ソフトウェア	0	0
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	99	96
関係会社株式	266	413
関係会社長期貸付金	86	81
長期前払費用	11	12
繰延税金資産	0	58
その他	212	210
投資その他の資産合計	676	873
固定資産合計	740	931
資産合計	8,399	9,066

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,724	1,797
リース債務	1	1
未払金	823	698
未払費用	31	33
未払法人税等	383	194
未払消費税等	70	15
前受金	469	565
預り金	2	25
賞与引当金	41	49
株式報酬引当金	43	43
その他	2	1
流動負債合計	3,595	3,425
固定負債		
リース債務	2	0
固定負債合計	2	0
負債合計	3,597	3,425
純資産の部		
株主資本		
資本金	414	414
資本剰余金		
資本準備金	189	189
その他資本剰余金	53	56
資本剰余金合計	242	245
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,387	5,209
利益剰余金合計	4,387	5,209
自己株式	274	259
株主資本合計	4,770	5,609
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
新株予約権	33	30
純資産合計	4,802	5,640
負債純資産合計	8,399	9,066

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	14,110	15,975
売上原価	5,997	7,007
売上総利益	8,113	8,967
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	4,200	4,961
代金回収手数料	995	1,195
販売促進費	462	650
役員報酬	47	50
給料及び賞与	160	173
貸倒引当金繰入額	3	4
賞与引当金繰入額	23	26
株式報酬引当金繰入額	43	43
減価償却費	12	8
貸倒損失	10	9
その他	360	403
販売費及び一般管理費合計	6,319	7,527
営業利益	1,793	1,439
営業外収益		
受取利息	5	9
有価証券利息	0	-
退会者未使用課金収益	8	7
その他	0	0
営業外収益合計	15	16
営業外費用		
投資事業組合運用損	-	3
自己株式取得費用	-	0
事務所移転費用	30	-
為替差損	6	39
その他	0	-
営業外費用合計	37	43
経常利益	1,770	1,412
特別損失		
関係会社株式評価損	-	189
特別損失合計	-	189
税引前当期純利益	1,770	1,223
法人税、住民税及び事業税	561	462
法人税等調整額	28	110
法人税等合計	533	351
当期純利益	1,237	871

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
著作権料	1	5,554	92.6	6,337	90.4
外注費		98	1.6	258	3.7
労務費		179	3.0	197	2.8
経費	2	47	0.8	65	0.9
コンテンツ制作原価		116	2.0	150	2.2
小計		5,996	100.0	7,009	100.0
期首コンテンツ資産たな卸高		1		0	
期末コンテンツ資産たな卸高		0		3	
売上原価		5,997		7,007	

原価計算の方法

原価計算の方法は、コンテンツ別の個別原価計算によっています。

- (注) 1 著作権料とは、当社が販売する電子書籍コンテンツの著作権者である出版社や著者に対して支払われる金額です。
- 2 経費のうち主なものは以下のとおりです。

項目	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
地代家賃 (百万円)	35	50

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	414	189	-	189	3,186	3,186	221	3,569
当期変動額								
剰余金の配当					36	36		36
当期純利益					1,237	1,237		1,237
自己株式の取得							87	87
自己株式の処分			53	53			34	87
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	53	53	1,201	1,201	53	1,201
当期末残高	414	189	53	242	4,387	4,387	274	4,770

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	-	29	3,598
当期変動額				
剰余金の配当				36
当期純利益				1,237
自己株式の取得				87
自己株式の処分				87
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0	4	3
当期変動額合計	0	0	4	1,204
当期末残高	0	0	33	4,802

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	414	189	53	242	4,387	4,387	274	4,770
当期変動額								
剰余金の配当					49	49		49
当期純利益					871	871		871
自己株式の取得							33	33
自己株式の処分			3	3			47	51
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	3	3	821	821	14	839
当期末残高	414	189	56	245	5,209	5,209	259	5,609

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	0	0	33	4,802
当期変動額				
剰余金の配当				49
当期純利益				871
自己株式の取得				33
自己株式の処分				51
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0	2	1
当期変動額合計	0	0	2	837
当期末残高	0	0	30	5,640

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式・・・・・・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・・・・・・移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

コンテンツ資産・・・・・・・・個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

自社制作のコンテンツの費用配分方法については、見積回収期間（12ヶ月）にわたり、会社所定の逡減的な償却率によって償却しています。なお、制作費が一定金額以下のコンテンツに関しては、発生時に全額を売上原価に一括計上しています。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

（主な耐用年数 建物 15年、工具、器具及び備品 5年～15年）

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上していません。

(3) 株式報酬引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役への当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しています。

5 収益の計上基準

電子書籍販売に係る収益（売上高）については、電子書籍データのダウンロード権付与日又は閲覧権付与日を基準として計上しています。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託について)

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役を対象にした株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を導入しています。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が定めた「株式交付規程」に基づき、取締役役に、每期、一定のポイントを付与し、年1回、付与ポイントに相当する当社株式が交付される仕組みとなっています。

また、取締役役に交付する株式については、当社があらかじめ信託設定した金銭により、信託銀行が第三者割当により当社から取得し、信託財産として保管・管理しています。

(2) 会計処理

「役員向け株式交付信託」については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しています。

(3) 信託が保有する株式

当事業年度末において、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式は、貸借対照表の純資産の部に「自己株式」として表示しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度87百万円、40千株、当事業年度43百万円、40千株です。

なお、平成29年4月1日付で、1株につき2株の割合で株式分割を行いました。前事業年度は、当該株式分割前の株式数を記載しています。

(貸借対照表関係)

ユーザーが電子書籍コンテンツをダウンロード又は閲覧するために、前もって購入したポイントの当事業年度末の未使用ポイント残高を「前受金」として計上しています。

(損益計算書関係)

退会者未使用課金収益

ユーザーが電子書籍コンテンツをダウンロード又は閲覧するために、前もって購入したポイントのうち、当事業年度において失効した金額を「退会者未使用課金収益」として計上しています。

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は413百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は266百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
前受金	144百万円	173百万円
未払事業税	17	10
賞与引当金	12	15
関係会社株式評価損	-	58
その他	14	43
繰延税金資産合計	189	300
繰延税金資産の純額	189	300

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。	30.9%
所得拡大促進税制税額控除		1.1
試験研究費税額控除		0.7
外国税額控除		0.9
その他		0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.8

(重要な後発事象)

(重要な子会社の設立)

当社は、平成30年4月に、中華人民共和国で電子書籍事業を行うことを目的として、子会社を次のとおり設立しました。

名称	PAPYLESS HONG KONG CO.,LTD.
本店所在地	香港
事業内容	中華人民共和国向け電子書籍事業
資本金	10,000,000HKD
設立の時期	平成30年4月
当社の取得した株式の数	10,000,000株
取得価額	10,000,000HKD
持分比率	100%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	50	-	-	3	46	5
	工具、器具及び備品	9	0	-	1	8	8
	リース資産	3	-	-	1	1	2
	計	63	0	-	6	57	16
無形 固定資産	ソフトウェア	0	-	-	0	0	4
	その他	0	-	-	-	0	-
	計	0	-	-	0	0	4

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3	4	3	4
賞与引当金	41	49	41	49
株式報酬引当金	43	43	43	43

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 (ホームページ登記アドレス: http://www.papy.co.jp)
株主に対する特典	株主優待 (1) 対象株主 毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載された当社株式を1単元(100株)以上保有の株主 (2) 優待内容 当社が運営を行う電子書籍レンタルサイト「Renta!」において利用可能なポイント10,000ポイント(10,000円+消費税相当)と交換可能なギフトコード (3) 実施開始時期 毎年、定時株主総会後にギフトコードを発送

(注) 当社株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものと定款で定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第23期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第24期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月14日関東財務局長に提出

（第24期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月13日関東財務局長に提出

（第24期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。

平成29年10月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書です。

平成30年2月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の設立）に基づく臨時報告書です。

平成30年5月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書です。

平成30年5月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書です。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成30年5月8日関東財務局長に提出

平成30年2月20日提出の臨時報告書（特定子会社の設立）に係る訂正報告書です。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成29年12月1日 至 平成29年12月31日）平成30年1月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成30年1月1日 至 平成30年1月31日）平成30年2月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成30年2月1日 至 平成30年2月28日）平成30年3月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成30年3月1日 至 平成30年3月31日）平成30年4月3日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年4月30日）平成30年5月2日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成30年5月1日 至 平成30年5月31日）平成30年6月8日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6月27日

株式会社パピレス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐	野	明	宏
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	川	満	美
--------------------	-------	---	---	---	---

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パピレスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パピレス及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社パピレスの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社パピレスが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 6月27日

株式会社パピレス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐	野	明	宏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	川	満	美

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パピレスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パピレスの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。